

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により大和高田市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成二十九年十月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 オークタウン大和高田

所在地 大和高田市幸町三番一八号

二 大和高田市から聴取した意見の概要

北側部分の駐車場入口が封鎖されると南側道路の混雑が予測される。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

平成二十九年十月二十四日から同年十一月二十四日まで。ただし、奈良県の休日を含め定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで